

船舶事故調査報告書

平成23年3月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	潜水者負傷
発生日時	平成21年11月23日 08時30分ごろ
発生場所	岩手県洋野町 <small>ひろの おこない</small> 小子内漁港東方沖 洋野町八木港北港第1防波堤灯台から真方位137°950m付近（概位 北緯40°20.6′ 東経141°46.6′）
事故調査の経過	平成21年12月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <small>さんぼう</small> 三宝丸、1.08トン IT3-18927（漁船登録番号）、個人所有 5.21m（Lr）×1.48m×0.64m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和53年3月31日
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成16年5月21日 免許証交付日 平成21年3月16日 （平成26年5月20日まで有効） 潜水者 男性 69歳
死傷者等	負傷 1人（潜水者）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、小子内漁港東方沖においてあわびの素潜り漁に従事していた。 船長は、漁場を移動することとし、北方に目を向けたとき、約100m離れたところに素潜り漁に従事している僚船を認めたが、同船の陰で素潜りをしているものと思い、そのまま発進し、僚船から約30m隔てて約9ノット（kn）の速力で北進中、平成21年11月23日08時30分ごろ、接触の衝撃を感じた。 僚船の潜水者は、自らの船を小子内漁港東方沖に錨泊させ、あわびの素潜り漁に従事し、右手に漁具を、左手にたも網をそれぞれ持ち、水深3m付近から、海底を見ながら浮上していたとき、本船と接触した。 潜水者は、本船に救助されて小子内漁港に戻り、救急車で病院に搬送された。 潜水者は、全身打撲、外傷性左肺挫傷、左気胸、左第4肋骨骨折を負った。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：平穏、潮汐 下げ潮の初期</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>小子内漁港東方沖には、複数の漁船が接近してあわびの素潜り漁に従事していた。</p> <p>本船は、船尾端中央に船外機を備えた和船型で、約9knの速力で航行すると船首部が約30cm浮上するため、船尾端付近で船外機を操作する船長からは、船首方約5m以内の海面が視認できない状況であった。</p> <p>船長は、主に前方約40～50mのところに注意を向けて見張りをしていた。</p> <p>船長の視力（裸眼）は、1.2～1.5であった。</p> <p>小子内漁港沖であわびの素潜り漁に従事する漁船は、ふだんからA旗を掲げておらず、潜水者は、海面上に自らの所在を示す浮きなどを用いていなかった。</p> <p>潜水者が素潜りしている時間は、通常、約30秒間であった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、小子内漁港東方沖を北進中、船長が潜水者の存在に気付かず、浮上する潜水者の直上を航行して接触したものと考えられる。</p> <p>船長は、潜水者が錨泊している船の陰で素潜りをしているものと思い込み、発進前に潜水者の所在を確認していなかったものと考えられる。</p> <p>潜水者は、潜水場所を示す浮きなどを使用していなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、小子内漁港東方沖において、複数の僚船が接近して素潜り漁を行っている状況下、本船が北進中、船長が発進前に潜水者の所在を確認せず、また、潜水者が潜水場所を示す浮きなどを使用していなかったため、浮上中の潜水者に気付かずに航行して接触したことにより発生したものと考えられる。</p>	